

# 平成30年度予算見積調書

課室名: 健康長寿課  
担当名: 総務・歯科担当  
内線: 3581

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
	B73	歯科口腔保健推進事業		一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務	歯科保健推進事業費
事業期間	平成 8年度～	根拠法 令 歯科口腔保健法第3、7～11条、健康増進法第3条、地域保健法第6条、障害者基本法第6条、医療介護総合確保促進法第6条	歯科口腔保健法第3、7～11条、健康増進法第3条、地域保健法第6条、障害者基本法第6条、医療介護総合確保促進法第6条	宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保	

## 1 事業概要

歯科口腔保健の推進に関する法律及び埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。

そのために、乳幼児期から高齢期までの各年代の歯科的特性に応じた適切な歯科保健サービスを提供し、80歳で20本以上の歯を保つ人を増やすことにより、健康長寿社会づくりを進める。

また、在宅歯科医療の推進を図る。

- (1) 歯科口腔保健計画推進事業 2,261千円
- (2) 歯科口腔保健推進体制整備事業 1,986千円
- (3) 埼玉県小児う蝕予防対策事業 3,835千円
- (4) 在宅歯科医療連携推進事業 118,352千円
- (5) 子供の健口支援事業 2,521千円

## 2 事業主体及び負担区分

- (1) (県10/10、一部国10/10)
- (2) (国10/10)
- (3) (県10/10)
- (4) (県10/10) 基金 (5) (県10/10)

## 3 地方財政措置の状況

なし

## 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費 : 9,500千円 × 0.7人 = 6,650千円

## 5 事業説明

### (1) 事業内容

ア 歯科口腔保健計画推進事業  
歯科口腔保健推進委員会 3回、8020運動推進事業評価委員会 1回 2,261千円

イ 歯科口腔保健推進体制整備事業

歯科口腔保健推進体制整備事業の実施 1,986千円

ウ 埼玉県小児う蝕予防対策事業

歯科医師による小学校への保健指導事業の実施 3,835千円

エ 在宅歯科医療連携推進事業

地域在宅歯科医療推進体制整備事業の実施 118,352千円

オ 子供の健口支援事業 2,521千円

### (2) 事業計画

ア 歯科口腔保健計画推進事業

歯科口腔保健推進計画の推進・評価、県内の歯科保健事業進捗状況に関する評価等を実施する。

イ 歯科口腔保健推進体制整備事業

8020運動の充実を図り、歯科口腔保健の推進を図るために体制を整備する。

ウ 埼玉県小児う蝕予防対策事業

むし歯の多い市町村の小学校に対し、重点的に歯科保健指導を実施する。

エ 在宅歯科医療連携推進事業

在宅歯科医療の充実を図り、地域包括ケアシステムの実現を目指すための歯科部門における基盤整備を進める。

オ 子供の健口支援事業

健康格差は正のため、貧困家庭の子供たちへの個別支援を実施する。

### (3) 事業効果

・各種事業の実施により、口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小を図る。

(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

・専門的知識、ノウハウがあり全県的なネットワークを有する埼玉県歯科医師会等と連携して事業展開を進める。

### (5) 変更事項

・子供の健口支援事業 (新規)

予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金	諸収入				
決定額	128,955	2,137	118,352	2			8,464	9,094
前年額	119,861	2,137	111,416	2			6,306	